

平成19年度 第3回佐渡市行政改革推進委員会

1. 日 時 平成19年10月19日(金) 13:30~17:00

2. 場 所 佐渡市役所 3階 大会議室

3. 出席者 18人

推進委員		事務局	
会 長	中川英男	総務部長	斉藤英夫
職務代理	金子剛	総務部副部長	佐々木正雄
委 員	伊藤稔	総務部行政改革課長	藤澤一雄
"	宇留間博	総務部行政改革課長補佐	清水忠雄
"	甲斐逸枝	総務部行政改革課行政評価係長	加藤留美子
"	田村秀	総務部行政改革課行政評価係主任	笠井貴弘
"	平田緑	総務部行政改革課行政評価係主事	本間正子
"	山本初子	総務部行政改革課行政推進係長	丹下高晴
"	山本保孝	総務部行政改革課行政推進係主任	北見太志

4. 会議内容

1 開会

2 会長あいさつ

総務部長あいさつ

3 議事

1) 平成19年度改革マニフェストの評価方法について

2) 集中改革プランの進捗状況について

3) その他

4 今後の日程・連絡事項

5 閉会

会 議 録 (要 約 版)

1 開会

2 会長あいさつ

会長あいさつ

総務部長あいさつ

3 議事

1) 平成19年度改革マニフェストの評価方法について

【事務局の説明】

平成18年度の改革マニフェスト中間評価並びに最終評価の際に委員から多くの意見をいただいております、そのことを踏まえ評価方法の見直しを行いたい。

・配点基準について(部局長用、委員用)

資料 1の委員用からご説明、本年度、第1回行政改革推進委員会において、評点基準の見直しを実施したが、実際に評価してみたところ平均を3とするか4とするかの意見があることから、再度、委員会としての意見集約をお願いしたい。

資料 2の部局長用の評点基準、資料の中では例示として、は率等の指標の目安となるもの、は実数等の指標の目安となるもの、は数値目標がなく、文言だけの目安となるものとなっている。

また、例えば実質公債費比率・収納率・マイバック持参率・復田整備面積・企業誘致数など、この例示にあてはまらないものがあり、これらは の例示を参考に指標の性格に応じて、過大な評価とならないように各部局長が弾力的に評価することとしたい。

以上、配点基準について、委員の意見を聞きたい。

【委員の意見】

- ・いきなりグレードアップして、厳しい要求をしても部局長には酷ではあるが、案2が良い。
- ・市民にわかりやすい評価が重要である。個人的にはこれまでどおりCを平均とした方が良い。
- ・5段階であれば、真ん中がCなのが一般的、基準よりも委員評価の仕方が重要である。
- ・評価も継続性が重要、マニュアルについても頻繁に変更するのではなく、ある程度実施してから見直すべき、Cという表現があまり良い印象がないという点では、平均的をBとみる考えもあるが、BとCのどちらでも委員の基準と部局長の基準は同じ目線の方が良い。委員がCを配点する際の見直しあわせが重要である。
- ・基本的に極めて良好はない。市民から見れば100点はない。案2が良い。
- ・平均的であるはこれまでどおりCが良い。
- ・平均はこれまでどおりC、5の「極めて」を取り、4に「やや」を付けたら良い。

【会長】

通常考え方として平均的はCになるのかと思う。部局長の配点についてもできるだけ対比できる仕組みが重要だと思う。現行どおりが良いと思う。

【アドバイザーの意見】

市民の視点からしても各部局長と委員評価の目線はなるべく同じの方が良い。Cは良いイメージがなく、大学ではGPなどポイント制を取っている。また、継続性を重視することも必要である。委員の配点基準については、案1でも2でもそんなには変わらない。1番大切な事は各委員の考え方の違いがあまり出ないようにすること。評価したことを振り返ることも大切である。各部にやらされ感があるのではないかと感じるので、やる気を高めることを考えると案2、継続性からすると案1でもやむを得ないと思う。

評価を通じて行政のスリム化、行政の効率化、サービス向上に繋がらなければならぬ。職員意識を変えるツールになるべきなので、各部の評価と委員の評価が分かれるような基準は改めた方が良い。その意味で資料1より資料2を直すことで、かなり改善されるのではないかとというのが私の意見である。

【会長】

次の自己検証シートについての事務局説明を聞いてから決定したい。

・自己検証シートについて

【事務局の説明】

昨年度は資料 5 の自己検証シートを使用したが、実績値もさることながら挑戦する意欲をもたせるためにも取組過程をもっと大切にすべきと思い、資料 3 と 4 の様式を事務局案として作成した。昨年度の様式との変更箇所は、1) 目標と成果の記載欄を充実させたこと。3) 総評に良かった点と悪かった点を追加したこと。資料 3 と 4 の違いは、項目の違いはないが、1) 目標と成果の欄をあらかじめ事務局（行政改革課）で指標名を記載した様式と、指標名を記載していない様式である。黄色の色塗り部分について、各部局長が記載することとなるが、どちらの様式に基づいて各部局長に記載させるか意見をお願いしたい。また、資料 3 に記載してある指標は事務局で記載例として記載したもので、この指標にこだわるものではない。

【会長】

自己検証シートにおいては委員が意見すべきものでもないと思うが、評価するうえで参考にする重要な資料となるものになる。委員の意見をお聞かせ願いたい。

【委員の意見】

- ・行政改革推進本部で決定したら良いと思う。
- ・わかりやすく良いと感じた。評価のプロではないので、市民の立場からすればわかりやすいものが良いと思う。
- ・資料3と4は、どちらの方が良いか。資料4の場合は部局長が自ら指標を設定することになる。
- ・資料4が良いと思う。
- ・職員が問題意識を持ち、取り組むことが大切である。
- ・資料4のように、部局長が自ら指標設定し記入すべき。総評で、良かった点、悪かった点があるが、反省点を振り返ることができる記載をしてほしい。
- ・今回の自己検証シートはわかりやすいと思う。部長制から考えても良いと思う。
- ・この自己検証シートは細かすぎ、部長にすれば大変だと思う。
- ・配点基準は委員と部局長は同じであるべきである。自己検証シートは事務的に大変に

なるので、作成することを考えると細かい方がよい。取り組みはアクションが大切なので、P D C AのAの部分より具体的に記入してほしい。

【アドバイザーの意見】

成果指標はマニフェストそのもの。活動指標は主体性をもたせるためにも各部局で考え、自ら書かなければならないもの。目標を達成するために、各部でどのような活動をしたかを活動指標欄に記載すればよいだけである。何も無い状態ではなく、サンプルを示したら良いと思う。詳細については行革推進本部で議論したら良いと考える。

【会長】

自己検証シートについては活動指標 と は空欄にし、部局長自らが記載してもらいたいと思う。最終的には行革推進本部で決定していただきたいと思うが、その際は推進委員会の意見を考慮して決定していただきたい。

評価の配点基準はいろいろな意見が出たが、まず、評点基準の文言についてご意見いただきたい。

【委員の意見】

・「極めて」の表現は止め、良好であるに「やや」を付け加えたら良いと思う。

【アドバイザーの意見】

「極めて」よりは「やや」の方が良いのではないかと感じる。「極めて」の表現は非常にきついと感じる。

【委員の意見】

・今の意見に賛成である。

【会長】

文言については、5の「極めて」を削除し、4に「やや」を追加する。次に基準については、前回どおりで良いか。

【委員の意見】

全委員が賛成。

【会長】

これまでどおり、変更せずに案1とする。

・評価スケジュールについて

【事務局の説明】

評価スケジュールについては、資料 6、結論から言いますと、平成18年度同様の評価スケジュールで今年度もお願いしたい。年度内完結型が良いのではないかと等々の意見もあったが、市民目線は実績重視ではないかと言う事で事務局としましては、これまでどおりの評価スケジュールでお願いしたい。

このことについて、委員の意見をお願いしたい。

【会長】

任期の関係もあるが、年度末決算、出納閉鎖の関係もあるので、最終評価は7月にならざるを得ないことは理解できる。3月にどうしても中間答申をする決まりはあるのか。

【事務局の説明】

翌年度の計画への反映、マニフェストの作成や委員の任期の関係、部長の人事異動もあるので、3月に一度中間答申をいただき、実績の確定の関係から7月に最終答申をし

ていただく計画である。

【会長】

回数も含めて、このスケジュールで良いか。

【委員の意見】

全員賛成。

【会長】

案のとおり従来どおりとする。

2) 集中改革プランの進捗状況について

【事務局の説明】

集中改革プランについては、昨年度に引き続きヒヤリングを実施した。全体を通して感じたことは、全項目についてある程度の取組はされているが、中には計画された実施年度においても検討中のもの、策定時の項目内容の確認不足や2年を経過した中で現状と合わないものが多少出ており、その項目についてプラン全体を見直すか、進捗状況等の中で示していくのが良いかは、今後、事務局内で検討を行う。その後、行革推進委員会に諮り、対応したい。

資料9については、平成18、平成19の取組状況を「ヒヤリング結果欄」に記入してあるので確認いただき、意見等があれば今後の委員会運営の中で対応していきたい。

資料については、項目が多く示したばかりなので、ご意見等は随時、事務局までお寄せいただきたい。

資料10については、2007改革マニフェストの現在までの取り組み状況をまとめたもので、今後の評価等の参考としていただきたい。

進捗率については、目標値による現在の実績ではなく、9月末現在の事務事業の進み具合での記入となっている。

また、このヒヤリングの際に、18年度マニフェストの評価を受けた各部局長の感想を聞きたいと会長からの意向もありましたので、各部局長の感想を口頭でご報告させていただきます。

評価自体は厳しさがあって当然。評価結果のとおり受け止めている。

初めての取組であったことと年度途中の取組であったため、まず項目を出すことが優先され全体の目線が合っていなかった。また、中には取組が終了した項目もあった。

実績だけでなく取組過程や努力部分の評価も大切である（評価有、プレゼン不足）。項目設定について、委員会の意見があれば市民目線と合う取組ができる（計画妥当性の評価）

項目設定について、政策なのか行革なのか統一が必要で調整不足の感がある。取組項目に対し推進本部での議論不足。市としての重点を決め各部局がそれに対しどう取組をするかを示す方法もある。

評価時は、項目に沿った質疑に限らせほしい。

【会長】

定員の適正管理においては十分評価したいが、一般職の採用がない場合、歪みがでると思うがどのように考えているか。

【総務部長の回答】

歪みがでないようにはしたいと考えている。年齢の採用枠を広げていることから現時点では歪みは出ていないと思う。

【アドバイザーの意見】

市長が変わり、考え方が変わる場合もある。採用をゼロで続けることは危惧されることもある。優秀な人材確保等にも影響が出ることが予想されるのでご留意願いたい。

また、福利厚生については、取組の不適切さをチェックしていく必要がある。

【総務課長の回答】

職員互助会は現在設置していない。福利厚生面で互助会的な組織は必要になってくるのかもしれない危惧はある。

また、採用については1～3人ではなく、競争できるだけの人数も必要かと考えている。

【委員の意見】

組織見直しの中で支所の統廃合はどうなっているのか。

また、祭りについて、減っていないような気がする。逆に新たな祭りが増えているように感じる。

【事務局の回答】

支所の統廃合については現在協議しているところであるが、現時点ではなかなか難しい状況である。

また、祭りについては、補助金等で調査している段階である。

【委員の意見】

収納率について、職員の努力はさることながら、市民や企業等の協力が必要な部分もあると思う。向上にむけて、取組課程等わかりやすい説明を今後してもらいたい。補助金の支給、使い方に関しては、農地林政課の関係で農地・水・環境事業のような、交付先に責任を持たせる方法を増やしてもらいたい。

【事務局の回答】

観光産業部門の低迷もあるが、収納率向上については関連部署と協議をしていきたい。補助金についても検討していきたい。

【総務課長の回答】

祭り等については、職員の関わり合いも職員としてではなく市民として関わり、地域が主体性をもって取組める方法を取っていきたいと考えている。

【委員の意見】

- ・先日、公民館主催の地区運動会があったが、職員がみんな出てくれて助かった。
- ・生活弱者に対する方策を考えているか。もしくは考えてもらいたい。

【事務局の回答】

市民税、自主財源の確保は収納対策と併せて協議しているところである。

【委員の意見】

- ・観光分野など、佐渡全体に元気が出る方法を考えてもらいたい。
- ・社会福祉関連の出先機関で労務管理がずさんだと聞いている。仕事のバランスを考えた労務管理を心がけてもらいたい。

【アドバイザーの意見】

税金を納めやすくする環境として、コンビニ、電子納付、クレジット納付等については今後検討していく必要がある。

また、図書館の蔵書、購買管理をしっかりやっていく必要がある。

3) その他

【事務局の説明】

前回の委員会で、今年度の行政改革課の取組について説明をしているが、現在の状況について経過報告をする。

定員管理

定員適正化計画に基づき進めているところである。職員数は平成19年4月1日で1590人である。これは普通会計ベースと企業等会計の2つの要素に分かれる。本年度、普通会計ベースで1277人、これを診断表からいくと600人から700人であるが、その倍の職員数となっている。その要因として支所と保育園数が多いことである。類団から比較しても非常に多い状況である。施設の統廃合を進めないと職員数は減らないと思っている。

今後の組織

職員数と組織はセットである。保育園や合併前まで一部事務組合で運営していた施設を民営化するなどの運営方法の検討が必要と考えている。また、今後は事務事業評価を活用し、事務の見直しと併せても組織を見直したいと考えている。

公共施設

公共施設については、昨年度見直しの指針を策定し見直しを図った後に、議会の行財政特別委員会の行革小委員会の意見を非公式であります受け、その内容を踏まえ再度、各部局と意見交換を行った。その後、7月に処分に関する考え方を統一し、各部局に通知し再見直しを依頼したところまでは、前回の委員会で報告した。

その後、各部局による再見直し作業については10月初めに終了し、現在、類似する施設を有する関係課の担当者レベルにより作業部会を設け、課題等の整理を進めている。

旧団体での整備経過や管理形態等が、地区ごとに違いがあり調整に難航していますが、できるものから平成20年度予算に反映するとともに、平成21年度に向けた方向性の検討を進めている。

補助金・負担金

補助金、負担金については、本年2月に各部局ヒヤリングを行い当委員会の答申内容を踏まえ、平成20年度予算に向けて見直し並びに団体等との協議を進めるよう依頼してきた。

その作業を更に進めることと、市一体とした動きとすることから、補助金・負担金見直し方針を定めて、資料11、9月19日付けで各部局長宛に通知し、現在、その報告を求めている。随時、ヒヤリングを行い、今後は予算編成作業と平行し確認作業を進め、見直しを確実なものとしたい。

指定管理

平成18年度から導入した指定管理者制度については、当初54施設でスタートしたが、18年度中、1施設を追加し、現在、55施設を出している。制度導入初年の昨年は、市・管理者側も試行錯誤の状態、多くの施設に旧態依然の管理委託の延長的な運営が見られたため、市内の管理者の中でも自主的な取組を展開していた2団体の事例発表と指定管理で全国的な展開をしている(株)アクティオの植村社長から指定管理者側の課題と行政への要望についての講演、市の担当者と指定管理者と所管別に意見交換を行ったほか、(株)ヤマハの地域文化貢献プロデューサーとの意見交換も行った。

また、市側の課題を整理し、明確化を図るため運用指針の見直しをおこないましたが、まだまだ課題を抱えている。指定管理者制度については、運用指針の見直しまでを終了し、本年度、本来の所管である防災管財課に事務の移管をしている。

防災管財課から収支状況等を確認したところ、昨年、指定管理者制度に出した54施設のうち18施設が赤字であると報告をいただいている。赤字経営となっている施設もあるが、単年度の状況であり、残された協定期間の中でどのように改善していくのが問題であるが、昨年度は燃料の高騰による影響が大きかったと聞いている。

【会長】

何か質問があればお願いしたい。

【委員の意見】

- ・補助金の状況がわかれば結果を今後見せてもらいたい。
- ・指定管理の1/3が赤字ということだが、先進的な取り組みがあれば聞きたい。

【事務局の回答】

赤字の施設も取り組みの見直し等、前向きに取り組んでいると聞いている。黒字の施設は老人福祉施設が多いと聞いている。

【アドバイザーの意見】

今後は補助金にしても、施設にしてもどう変わったかを形で示してもらえればと思う。

4 今後の日程・連絡事項

【事務局の説明】

次回の第4回行政改革推進委員会は中間評価となる。事務局としては、2月13日(水)でお願いしたい。会場は本庁3階大会議室を予定している。

進め方は、各部長が他部局の取組を知り得る場として、全部局長を一同に集めるべきと考えるが、11部局と人数が多いことから2~3部局単位を1グループとし、1グループあたり委員の記載時間を含めて1時間15分程度で実施したいと考えている。

【会長】

事務局案のとおり2月13日(水)で良いか。また、時間帯についても午前10時からで良いか。

【委員の意見】

全員賛成。

5 閉会

金子職務代理あいさつ